

Ⅶ 計画の体系

- | | |
|----------------|---|
| 第1章 障がいへの理解の促進 | 1. 障がいへの理解と福祉のまちづくりの推進
2. ユニバーサルデザインの普及啓発 |
| 第2章 生活支援の充実 | 1. 生活支援体制の整備
2. 在宅支援の充実
3. 施設による支援の充実
4. ボランティアの育成と活動の充実 |
| 第3章 保健・医療の充実 | 1. 障がいの原因となる疾病等の予防（一次予防）
2. 障がいの早期発見・早期治療（二次予防）
3. 適切な保健・医療の充実（三次予防）
4. 難病施策の充実 |
| 第4章 療育・教育の充実 | 1. 療育・幼児教育の充実
2. 教育施策の充実
3. 福祉教育の推進 |
| 第5章 就労支援の充実 | 1. 雇用の促進
2. 就労支援の充実
3. 福祉的就労への支援 |
| 第6章 社会参加の促進 | 1. 社会参加の促進
2. スポーツ・レクリエーション・文化活動の推進 |
| 第7章 生活環境の整備 | 1. 障がい者等にやさしいまちづくりの推進
2. 住宅・生活環境の整備
3. 道路・公園施設の整備
4. 移動・交通安全対策の充実
5. 防災・安全対策の充実 |
| 第8章 情報提供の充実 | 1. 情報提供の充実 |

※ 文中に（障害福祉G）などの表記がありますが、「G」はグループの略です。